

資料4 文科省が教育機会確保法

パンフレット作成！

—子どもたちの尊厳と可能性を伸ばすために！

(チア・にっぽんホームページブログwww.cheajapan.comより)

文科省から、「教育機会確保法」のポイントをコンパクトにまとめたパンフレット「教育機会確保法って何？」が、文科省ウェブサイトでの掲載が始まりました。

学校・教育委員会との面談や、祖父母・ご友人の皆さんとのお話の時に、「ホームスクーリングよくわかるパッケージ」(チア・にっぽん刊)と共に用いると、便利と思いますので、お知らせします。

教育機会確保法※の基本的な考え方をお伝えします！

不登校児童生徒等への支援についての法律

「教育機会確保法」 って何？

この法律は学校以外の場所で行う多様な学習活動の重要性について書かれており、不登校の子供たちに対する支援や夜間中学における就学の機会の提供等を規定している法律です。

- 不登校の子供たちへの支援
- 義務教育未修了者等が学べる夜間中学を設置



文科省HP「教育機会確保法パンフレット」で見つかります。

同パンフレットの印刷・全国配布案等をめぐり、文科省初等中等局の伊藤史恵課長、また金子道仁参議院議員と話す機会がありました。

金子議員は、面談の翌日、参議院文科委員会で盛山正仁大臣との質疑に立ち、文科省制作のパンフレットを用いた「多様な教育・ホームスクーリング/フリースクール」等の周知活動に向けて、ました。(詳細を下記にレポートします。)

まだまだ一步一步ですが、神様の助けの中で、「多様な教育・ホームスクーリング等の法的な環境整備」が進んでいます。

レポート 「教育機会確保法・周知の向こうの子どもの尊厳と可能性と神様の恵み」

11月14日に開催された「多様な学びを創る」超党派議連総会にて、チア・にっぽんからはアップデートと共に、文科省が打ち出した「不登校・いじめ緊急対策パッケージ」についてチアからの提案を行いました（詳細は12月15日記事「ホームスクーラーをいじめ問題から守るために」参照）。

さらに、チアからは、以前からリクエストしていた文科省の関連ウェブサイトの改善点等への評価も伝え、感謝を表しました。

（稲葉）「一昨年から、文科省ホームページの「多様な教育」コーナーを見やすくする必要等の要望を伝えてきました。（笠浩史元文科大臣や「多様な教育を創る超党派議連」での提案を通して。）2022年当時は、文科省ホームページで「不登校」と打つと、審議会議事録等のタイトルが1000以上、掲載され、ほとんど、核心部分の必要でわかりやすい情報にたどりつけませんでした。

最近の文科省のHP「不登校・いじめ緊急パッケージ」コーナー等、とても見やすくなってきていて、前進が見られます。多様な教育・ホームスクーリングをめぐる、文科省、法律面からの新しい環境について、効果的な周知活動をして理解を進めていくために、引き続き、よろしくをお願いします」

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)について:文部科学省 (mext.go.jp)

教育機会確保法パンフレット (mext.go.jp)

不登校:文部科学省 (mext.go.jp)

議連総会終了後、関係者の皆さん方と、文科省

初等中等局の伊藤史恵課長と話す機会がありました。

「教育機会確保法のパンフレット、とても良いです。全国の皆さん用に印刷して、いつ配られるご計画ですか？」とのフリースクール団体の代表者からの質問に対し、伊藤課長は、「都道府県の教育委員会にはお伝えしました。しかし予算がないので印刷できないですし、全国の学校や保護者の皆さんには配れません。全国の教育委員会には事務連絡をしました。あとは、ダウンロードしていただいとお願いし、、、」とのことで、失望の声が上がりました。

「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（教育機会確保法）」の周知に関するパンフレットの送付について (mext.go.jp)

その翌日、私は、金子道仁参議院議員から「教育機会確保法の改正案」について意見を伺いたいとお話をいただき、1時間ほど面談をさせていただきました。

面談中、前日の議連総会後に伺った伊藤課長の「教育機会確保法のパンフレット、予算がないので、全国の各学校や保護者の皆さんには配れません」とのポイントを伝えました。

「(金子参議院議員)それは、とても大事なポイントですね。明日、私には、参議院文科委員会にて、大臣との質疑の時間が与えられています。パンフレットや周知問題について盛山正仁文科大臣との質疑で取り上げさせていただきます」とのことでした。

私からは、その旨、伊藤課長にも、感謝をもって連絡しました。

翌日の参議院文科委員会での質疑において、まず金子議員は、いじめ問題の対策法等を次回以降、



「教育機会確保法」周知について、盛山文科大臣と
質疑する金子道仁参議院議員

取り上げていくことを少しふれ、次回につなげて
くださいました。(金子議員には、チア提案のいじ
めの防御策2点、「いじめの定義は、いじめ防止対
策推進法2条に基づき、『被害者がいじめと感じた
らいじめである』に徹底して、防止対策に向かう」
「いじめは犯罪 ー刑法にふれ、逮捕・犯罪歴とな
る点の明確な提示と指導」という具体的な対策等
について、提案させていただいています。神様が
いじめの不条理な破壊的な現場のすべてをご存じ
で、また、最善をなしてくださる計画をお持ちで
あるこのテーマ、防御策・武器を、一
人でも多くの子どもたちに身に付けて
いただき、いじめ・パワハラに効果的
に対抗していただければと祈っていま
す。)

その上で、上記の教育機会確保法
パンフレットの配布も含めた「多様な
教育の法的環境の周知活動の徹底」に
ついての質疑を行い、次回の質疑につ
なげてくださいました。詳細は進展を
見つつ、後ほど、レポートできればと
思っています。

「いじめ対策」にしても、「多様な教

育ーホームスクーリング・チャーチス
クール等の周知活動」にしても、我ら
の主、イエス・キリストが、子どもた
ちのひとりひとりの自由と尊厳と将来
への大きな可能性を見つつ、いつもそ
ばにいてくださっていること、そして
国会、文科省といった法的環境の整備
の最前線にもいてくださり、無限の愛
と計画を立ててくださっていることを
思われます。

子どもたちの尊厳と可能性と神様の
恵みの深さに感謝しつつ、文科省から
のパンフレット、その周辺の動きの情
報をお届けさせていただきました。皆
様へのますますの祝福を祈っています。

心から感謝しつつ

チア・にっぽん代表
稲葉 寛夫

(教育機会確保法パンフレット (mext.go.jp))

